

（８）白川沿岸地域の景観形成基準（重点地域） 延長 約 7 km

白川沿岸地域では、水辺の緑と調和した白川に顔を向けた市街地景観の形成を図るため、橋の上や白川沿いの緑地からの眺望に配慮した景観形成基準を定めます。

①対象地域及び視点場

- ・対象地域は、下図で示す範囲とし、白川沿岸の小碓橋下流側から新世安橋上流側までの区間の河川区域界から 20mの範囲内とします。

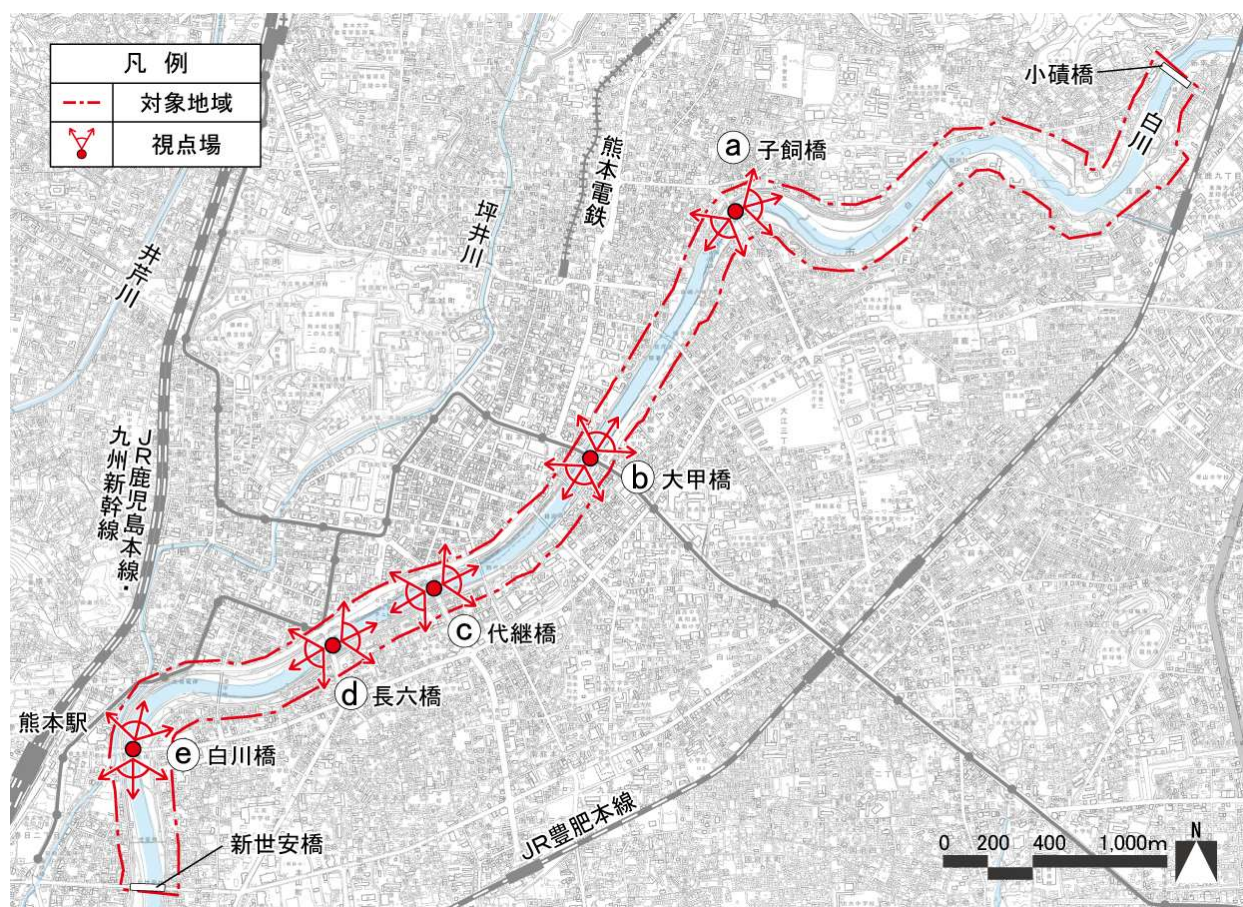


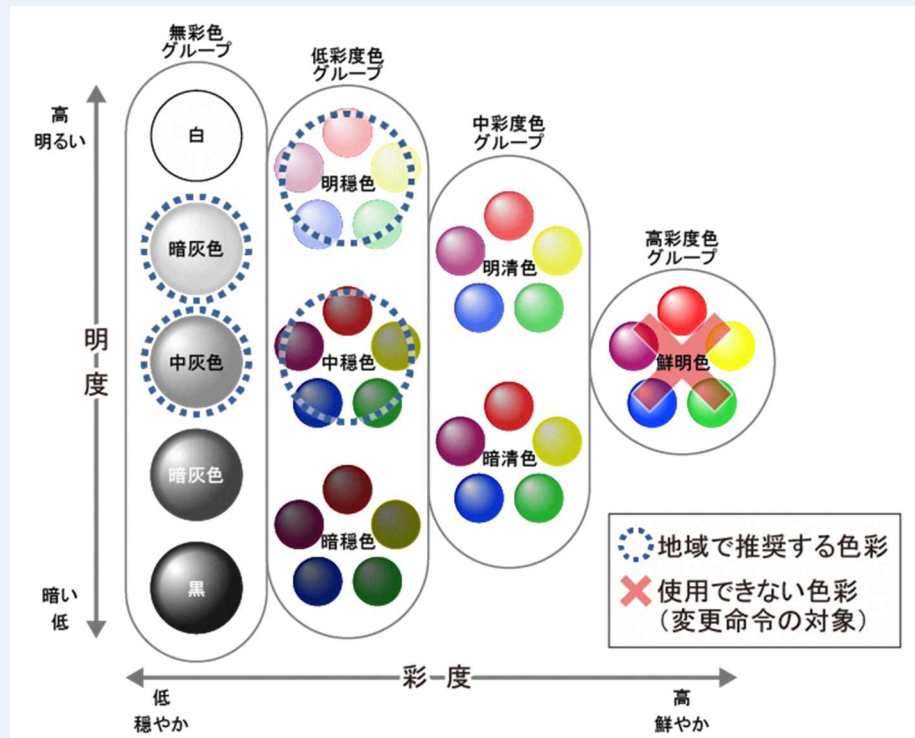
図 3-15 対象地域及び視点場

②景観形成基準

項 目		基 準																																			
基本事項		・視点場からの眺望の保全・向上に努め、必要に応じて景観シミュレーションを作成し、景観影響を確認すること。 ・本基準の内容の確認と合わせて、景観形成方針（第 2 章第 2 節 P60～P66）の内容を確認すること。																																			
建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更	位置 ・ 高さ	・大甲橋から上流を眺望した場合、立田山の稜線を遮らないように配慮すること。 ・熊本城周辺地域に含まれる地域については、その対岸の地域も含めて、熊本城周辺地域の一般地区の高さの基準を適用する。																																			
	形態	・川に面する敷地の場合は、圧迫感を感じさせない、川にも顔を向けたデザイン及び配置となるように努めること。																																			
	色彩 ・ 材料	・「地域で推奨する色彩」及び「使用できない色彩」は、下表のとおりとする。 ・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること。 - ただし、「地域で推奨する色彩」以外を使用する場合は、景観シミュレーションを作成し、事前協議すること。 ・対比効果の大きい色彩（色相・明度・彩度）の組合せは避けるように努めること。 「地域で推奨する色彩」 (マンセル値) <table><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td>明灰色</td><td>N</td><td>8 以上 9 以下</td><td>—</td></tr><tr><td>中灰色</td><td>N</td><td>6 以上 8 以下</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">明穏色</td><td>R・YR・Y 系</td><td rowspan="2">8 以上 10 以下</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>1 以下</td></tr><tr><td rowspan="2">中穏色</td><td>R・YR・Y 系</td><td rowspan="2">5 以上 8 以下</td><td>3 以下</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>1 以下</td></tr></table> 「使用できない色彩」変更命令の対象 (マンセル値) <table><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr><tr><td rowspan="3">鮮明色</td><td>R・YR 系</td><td rowspan="3">全域</td><td>6 を超える</td></tr><tr><td>Y 系</td><td>4 を超える</td></tr><tr><td>GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>2 を超える</td></tr></table>		色相	明度	彩度	明灰色	N	8 以上 9 以下	—	中灰色	N	6 以上 8 以下	—	明穏色	R・YR・Y 系	8 以上 10 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	1 以下	中穏色	R・YR・Y 系	5 以上 8 以下	3 以下	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	1 以下		色相	明度	彩度	鮮明色	R・YR 系	全域	6 を超える	Y 系	4 を超える	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系
	色相	明度	彩度																																		
明灰色	N	8 以上 9 以下	—																																		
中灰色	N	6 以上 8 以下	—																																		
明穏色	R・YR・Y 系	8 以上 10 以下	3 以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		1 以下																																		
中穏色	R・YR・Y 系	5 以上 8 以下	3 以下																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		1 以下																																		
	色相	明度	彩度																																		
鮮明色	R・YR 系	全域	6 を超える																																		
	Y 系		4 を超える																																		
	GY・G・BG・B・PB・P・RP 系		2 を超える																																		

建築物、工作物の新築、新設、増築、改築、移転又は外観の変更

色彩・材料



敷地の緑化

- ・ 白川沿岸の既存の緑に配慮し、緑の連続性や統一感を生み出すよう、道路側及び川側の敷地内の緑化に努めること。

熊本城
周辺地域

水前寺
周辺地域

江津湖
周辺地域

熊本駅
周辺地域

電車通
沿線地域

白川沿岸
地域

凡 例

景：熊本市景観計画

屋：熊本市屋外広告物ガイドライン

緑：熊本市緑の基本計画

光：熊本市光のマスタープラン

景 外観に露出する設備類については、建物全体のデザインとの調和に努める

景 川に向けての屋外広告物の掲出を避けるように努める

景 緑の連続性や統一感を生み出すよう、道路側及び川側の敷地内の緑化に努める

景 建築物の色等は、地域で推奨する色彩を使用する

景 公共施設（河川）は、景観形成に先導的な取組を実施する

景 兩岸の樹木より高い位置に見える屋外広告物の掲出はしない

景 洗濯物が直接見えにくい構造・意匠とする

景 川にも顔を向けたデザイン及び配置となるように努める

景 立田山の稜線を遮らないように配慮する

光 河川敷内の照明は自然環境に配慮し、グレアを抑制し、景観スケールに対応した色温度を心がける



景 緑地や樹木の適切な維持管理

緑 河川敷のイベント開催などの活用

図 3-16 景観形成基準等に基づくまち並み将来像イメージ

※このイラストは、あくまで将来の景観誘導等による眺望全体のイメージを共有するためのものです